

平成30年度第2回鳴門市公立保育所再編計画策定審議会 会議概要

日時 平成30年11月2日（金） 14時～

場所 本庁舎3階 会議室

出席者 委員8名、関係課・事務局職員10名

欠席者 委員1名

傍聴者 7名（うち1名報道機関）

概要

1 開会

2 議事

(1) 前回会議の概要について

第1回会議の概要について確認を行いました。

(2) 公立保育所再編計画について

① 公立保育所の現状と課題

公立保育所の現状と課題について事務局から説明を行いました。

（委員からの主なご意見等）

【委員】

みどり保育所について「希望児童自体が減っている」という説明があったが、地元の人たちが「みどり保育所に預けたい」という思いがあっても「保育士不足で受入れができない」という現状がある中、単純に「減っている」と言われることに違和感がある。「意図的に利用希望がいらない」と示して保育所数を減らそうとしているのではないか。

【事務局（市）】

みどり保育所に関しては、受入れ可能数にかかわらず利用希望者が減っている事実はある。平成29年度は公立保育所全体の保育士不足でみどり保育所でも途中入所の受け入れができない状況になったが、今年度についてはまだ受入れが可能であるのに希望者がいないという実態。

【委員】

資料にあるように公立保育所は多くの役割を果たしており、地域になくてはならない存在になっていると思われる。もう3つしか残っていないが、この3つは必要とされていると考えられる。公立保育所は残す方向で検討するべきではないか。

【委員】

施設老朽化とあるが、どの程度老朽化しているのか。先日の台風被害等はなかったのか。

【事務局】

全ての施設で建築から50年以上が経過し、非常に老朽化が進んでいるほか、新耐震基準にも適合していない状況。先日の台風21号ではみどり保育所の事務所の屋根が破損したため、修繕を行った。

② 公立保育所に求められる役割（公私の役割分担）について

③ 公立保育所に求められる保育・教育の質と量について

（委員からの主なご意見等）

【委員】

保育所は単なる託児ではなく、就学前教育を担う施設として位置づけなければならない。公立保育所では利用児童数の多少ではなく、『人権保育拠点』としての役割を果たすなど、公立ならではの役割をしっかりと果たしている。私立保育所もしっかりと運営をしていることは理解しているが、公立保育所として、保育士の確保等大変だと思うが、現状維持をして欲しい。

【事務局（市）】

保育士が不足している中であっても待機児童を発生させないように保育士を集約する必要がある、今年度から利用していた保護者には御迷惑をおかけしたがやむを得ず、瀬戸保育所を休所した。保育士を確保するため、臨時保育士の賃金改善等にも取り組んでいるが、解決には至っていない状況がある。保育士集約のための施設の統廃合もやむを得ない状況にあることをご理解いただきたい。

また、公立としての役割や必要性もあるが、「公私立問わず、いずれの施設を利用しても安心して保育・教育を受けられる」体制を整えることこそ行政の役割であると捉えている。

【委員】

再編計画策定にあたり、ソフト・ハード両面を考えていかなければならぬ。特に、ハード面である老朽化の改善は早急に対応が必要だと考える。ソフト面である保育の質については、鳴門市の公立保育所の保育士の質は高いという認識でいる。

【委員】

一番は子どもの安全。施設の老朽化を早急に解消させる必要がある。いつ地震が発生してもおかしくない状況。施設が整備されて初めて保育の質や量の話になる。公立保育所の保育士の質は高いと思っているので、施設整備が一番優先すべきこと。

【委員】

再編して一度に減らすのではなく、林崎や中央などの利用児童の多い施設は地域の意見を踏まえて継続させるべきではないのか。今までどおりの機能を果たすのが困難になっている場合は、一部委託するなど、存続の方法を考えてはどうか。将来的に人口が減ってきて私立だけで十分に保育を担えるようになったら、話が違ってくるかもしれないが、公立ゼロは避けていただきたい。

【事務局（市）】

過去からの経緯を説明させていただくと、平成10年度からの市の行財政改革もあり、「民でできるものは民へ」という方針のもと公立保育所の民営化を進め、4つの公立保育所を民営化した。

その後、「残された公立保育所をどうしていくのか」、というルール of 構築ができていないのが現状。

早急に施設の改善をしなければいけない状況であることは認識しているが、市として民営化を進めてきて、公立保育所を引き受けていただいた民間事業者は相当の負担を背負って施設改善をしていただいている中、将来的な計画もなく、公費で全ての施設を改善するのは適切ではないと考えている。

想定以上に少子化が進み、短期的には保育士が不足しているといった課題がある中、今回、皆様から御意見をお伺いすることで今後の公立保育所のあり方に関する計画を策定し、それを元に早急に施設改善を図りたいと考えている。

公立保育所を運営する側として、公立保育所として果たすべき役割があるという自負はあり、「公立をゼロに」という思いは市としても持っていない。

【委員】

小規模保育、集団保育、いずれもメリットとデメリットがあり、小規模保育だからできること、集団保育だから身につくこと、と一概にどちらが良いかということはいえないと考える。

【委員】

保育士は私立保育所においても不足している。

8時間の常勤保育士がいても保育施設は11時間以上の保育を実施しており、その保育を維持するために何人もの保育士がつぎはぎで勤務している。

みどり保育所のような少人数保育でも、一定の保育士が必要となっている。保育が手厚い、という見方もあるが経営面から考えると少人数保育は経営が成り立ってはいない。

公立保育所は1か所に集約して、保護者への多様なニーズに安定的に対応し、深めていくべき。

また、就学前教育について、保育所は保育、幼稚園が教育というとらえ方をされ、別個のものと捉えられることが多いが、保育所であっても就学前教育を担っている。公立保育所全てを残すという考え方もあると思うが、個人的には全て残すことには疑問を持っている。

【委員】

保育所は親が選ぶ。親は利便性を重視する。自分の通った園に思い入れがあって「子どもも通わせたい」と思う親もいるかもしれないが、子どもは子どもで思い出を作る。一番は安全性の確保。利便性と安全性を確保という観点で保育所のあり方を考えるべき。

みどり保育所は子どもが少なくなっている。場所としても利便性も悪い。子どもが少なくなっている中、施設は集約して利便性と安全の確保を図る方が良い。

【委員】

自分は私立保育所を選択した。選んだ理由は便利さと施設の新しさ。施設が古いと保護者の選択時にマイナスとなる。

幼稚園と保育所は近くにある。幼稚園も古いところがある。税金を入れて改築や新築をするなら幼稚園も含めた再編の方が賢いのではないかな。

【委員】

老朽化を改善しなければいけないのは分かる。しかしそれよりも、子どもの就学前の環境全体を考える必要があるのではないかな。

位置からして幼稚園は小学校に隣接している。保育所、幼稚園、小学校ではなく、幼稚園を委託に出して認定こども園にしたらそのまま小学校に上げられる。小学校から離れた保育所に通って小学校に上がるよりその方が子ども

の環境に良いのではないか。再編を考える中で、可能性として幼稚園の利用も考えた方が良いのではないか。

【委員】

ただ単に施設数を減らし、保育士を集約して新たな公立保育所をつくるのではなく、保護者が「家から遠くてもここの保育所に子どもを通わせたい」と思うような魅力ある保育所を設置することを目指すべきではないか。

【事務局（市）】

公立保育所の保育・教育の質については、今回の計画で施設の耐震化等のハード面を改善した後も機会を設けて議論を行い、充実させていく必要があると考えている。

3. その他

次回の開催日程予定について事務局から説明を行いました。

4. 閉会